

障害者余暇支援活動事業

<事業目的>

1. 週末等における定期的な余暇活動の場を拡大し、障害者の充実した地域生活の実現

<補助団体>

NPO法人、非営利の福祉活動を行っているボランティア団体 等

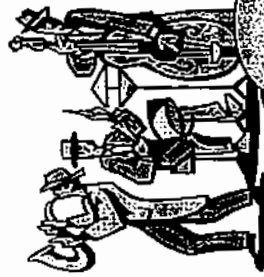
<補助金額>

1団体あたり 30万円/年
(3年を限度とする)

<補助率>

市町村1/2、県1/2

楽器演奏

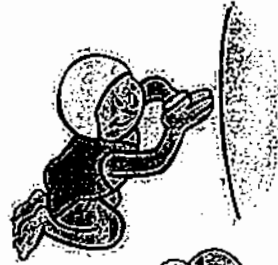


太鼓



28団体実施

水泳



バスケットボール



NPO法人の
育成

精神障害者ピアサポート事業



休めるところや居場所がほしい！！
ピアカウンセリングを受けてみたい！！
当事者会に興味があるんだけど…。

1. 障害者による障害者やその家族への相談支援
2. 当事者講師による普及啓発
3. ピアカウンセラー（ピアサポーター）の養成

▶ ピアサポートセンター開設！！！！

<在宅生活の支援として>

障害者タイムケア事業

在宅の障害者の時間単位の支援ニーズに応じて登録事業者や登録介護者の介護等支援サービスに係る費用に対して助成します。

年間300時間

例えばこんなニーズに・・・

- ☆作業所は3時に終わってしまっけど、5時までには家に帰りたくなからどこかへ行きたいな。
- ☆ちよつと外出したいんだけど、誰か一緒について来てくれないかな？

→既存のサービスでは対応できない
精神障害者の個別のニーズに応えます！！

＜地域生活移行の充実＞

障害者自律生活体験事業

1 目的

障害者（精神障害者は入院中も含む）が、将来に渡り身近な地域で充実した生活が送れるよう、グループホームの空き部屋やタイムケア事業所等で宿泊体験を行い、自活能力及び自律意欲の向上を図ります。

2 事業概要

- (1) 補助基準単価 6,360円/日
- (2) 利用日数 1人 年間24日以内
- (3) 本人負担 食費に係る実費等



入院中でも、お泊り体験ができるようになりました！

＜入所施設の定員削減＞

地域生活移行推進員設置事業

1 目的

民間の知的障害者入所施設が、入所者の地域生活移行を行うために、地域生活移行推進員を設置する経費に対して助成。

2 事業概要

- (1) 補助基準単価 23万1千6百円/月 (10月から実施)
- (2) 補助率 県1/2 設置者1/2
- (3) 補助条件 1年で5人以上の定員を削減する

* 5施設から希望⇒入所定員25人以上減 (知的入所定員の約1%)

国の方針 入所施設等の定員を7%削減(H23年度末までに)

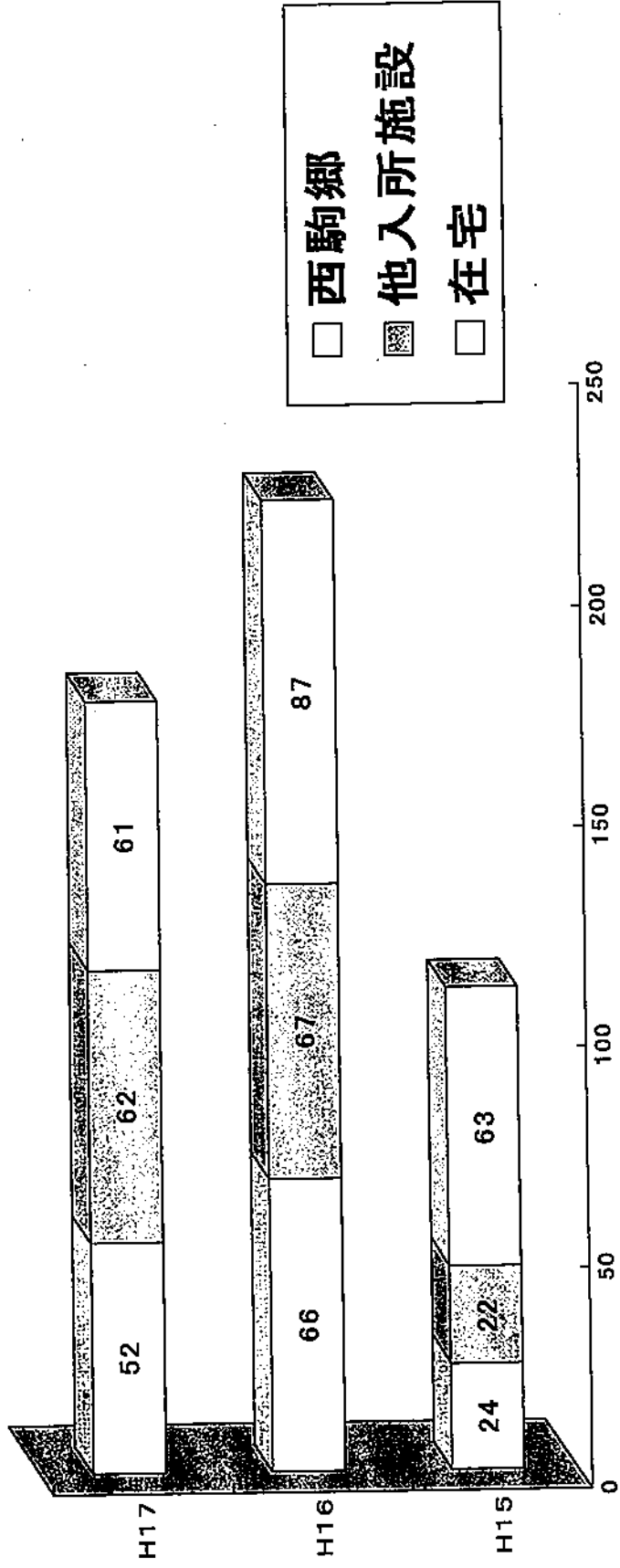
長野県 入所施設等の定員を13%削減

知的 17%削減 精神5% 身体5%

民間入所施設・在宅者からも 地域移行が始まった

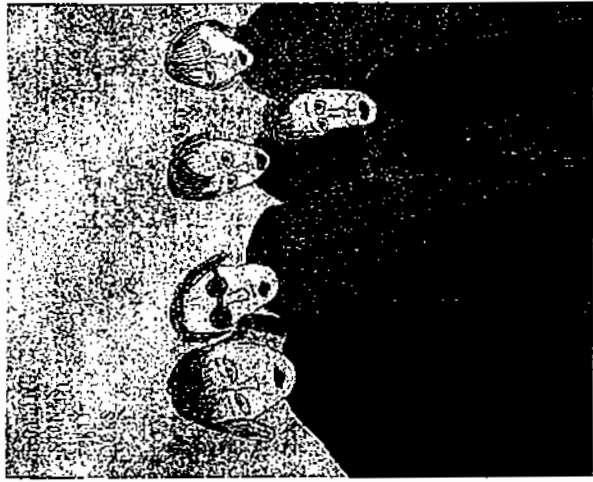
※在宅のデータには生活寮利用者を含む

グループホーム入居者内訳





西駒郷利用者の地域生活移行



渡邊重雄「stones」@風の工房

西駒郷利用者の地域生活移行の状況について

1 西駒郷退所者の状況

年 度	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度	
	15年4月1日現在		16年4月1日現在		17年4月1日現在		18年4月1日現在		19年1月31日現在	
西駒郷基本 構想による 地域生活移行 計画者数	/		32	32	65	97	65	162	50	
	累計									212
グループ ホーム	11	2か所	24	7か所	66	27か所	52	24か所	20	50 (計画)
アパート・生活寮	2	2	3	3	2	2	1	1	12か所	25か所
家 庭	4	4	2	2	3	3	3	3		5
小 計	17	17	29	29	71	71	56	56	20	50 (計画)
※ 計 (H142Q)	17	17	46	46	117	100	173	156	193	243
※ 計 (H152Q)			29	29	71	71	56	56	20	176
他 施 設	5	5	5	5	6	6	9	9	1	
そ の 他	3	3	1	1	4	4	2	2	1	
計	25	25	35	35	81	81	67	67	22	50
利用者数	15年4月1日現在	16年4月1日現在	17年4月1日現在	18年4月1日現在	19年1月31日現在	19年4月1日現在	19年4月1日現在	19年4月1日現在	19年4月1日現在	19年4月1日現在
	441	406	326	261	242	211				

※平成16年5月 1人再入所

※平成17年5月及び8月 2人再入所

※平成18年7月、9月、10月 3人再入所

計6人

3 県内の入所施設からの地域生活移行の状況

区 分	16年度	17年度	18年度 (予定)	計
西 駒 郷	71	56	50	177
他 施 設	67	71	50	188
計	138	127	100	365

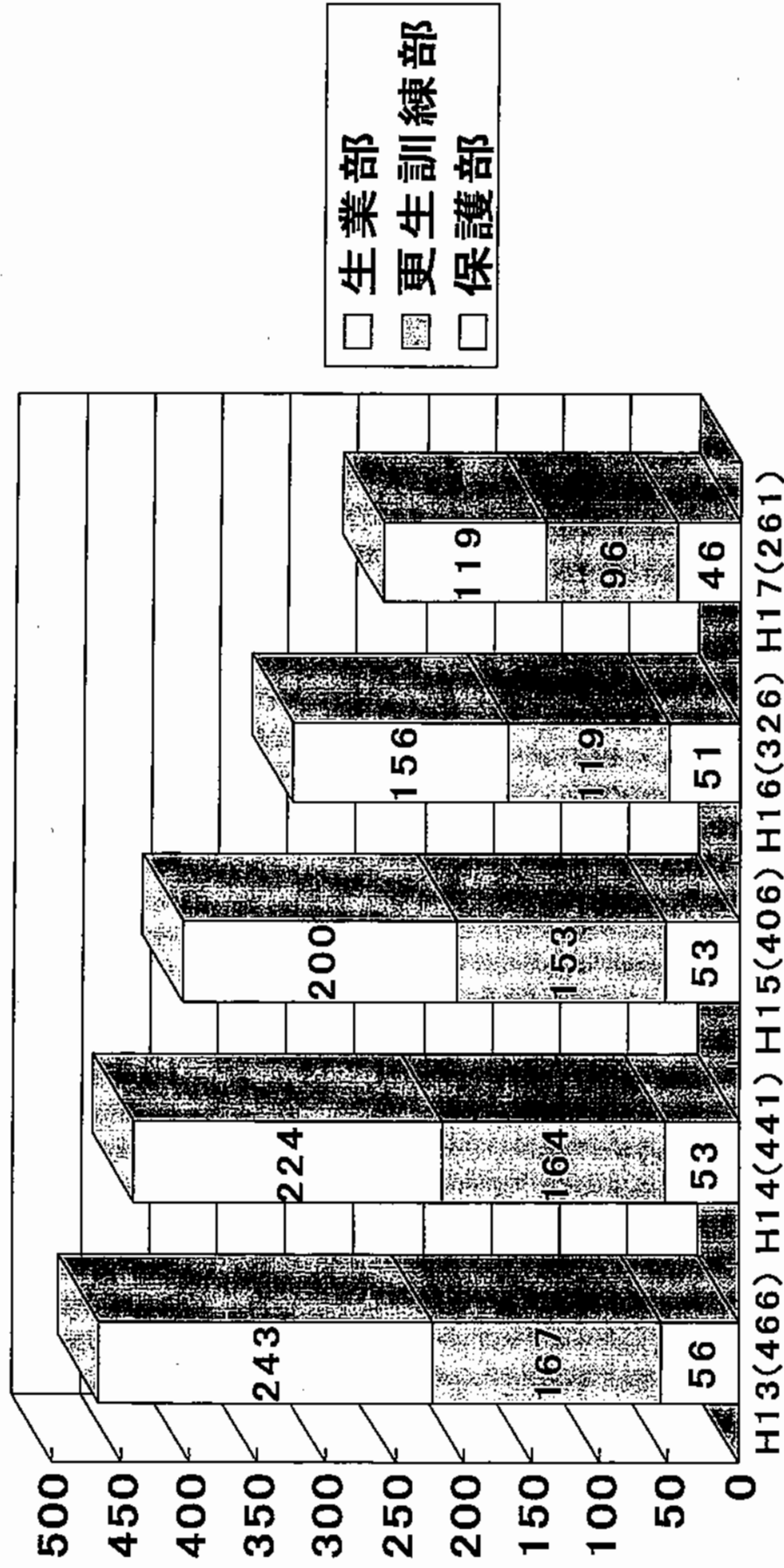
西駒郷(県立施設)の地域生活移行の取り組みが全県の民間施設に波及。

2 地域生活移行者の日中活動の場

区 分	人 数
就 職	31
共同作業所	52
通所授産施設	62
通所更生施設	25
社協手伝い	5
デイサービス	6
宅幼者所手伝い	3
社会就労センター	2
福祉工場	1
ホーム内作業	3
家事手伝い	2
家 居	1
計	193

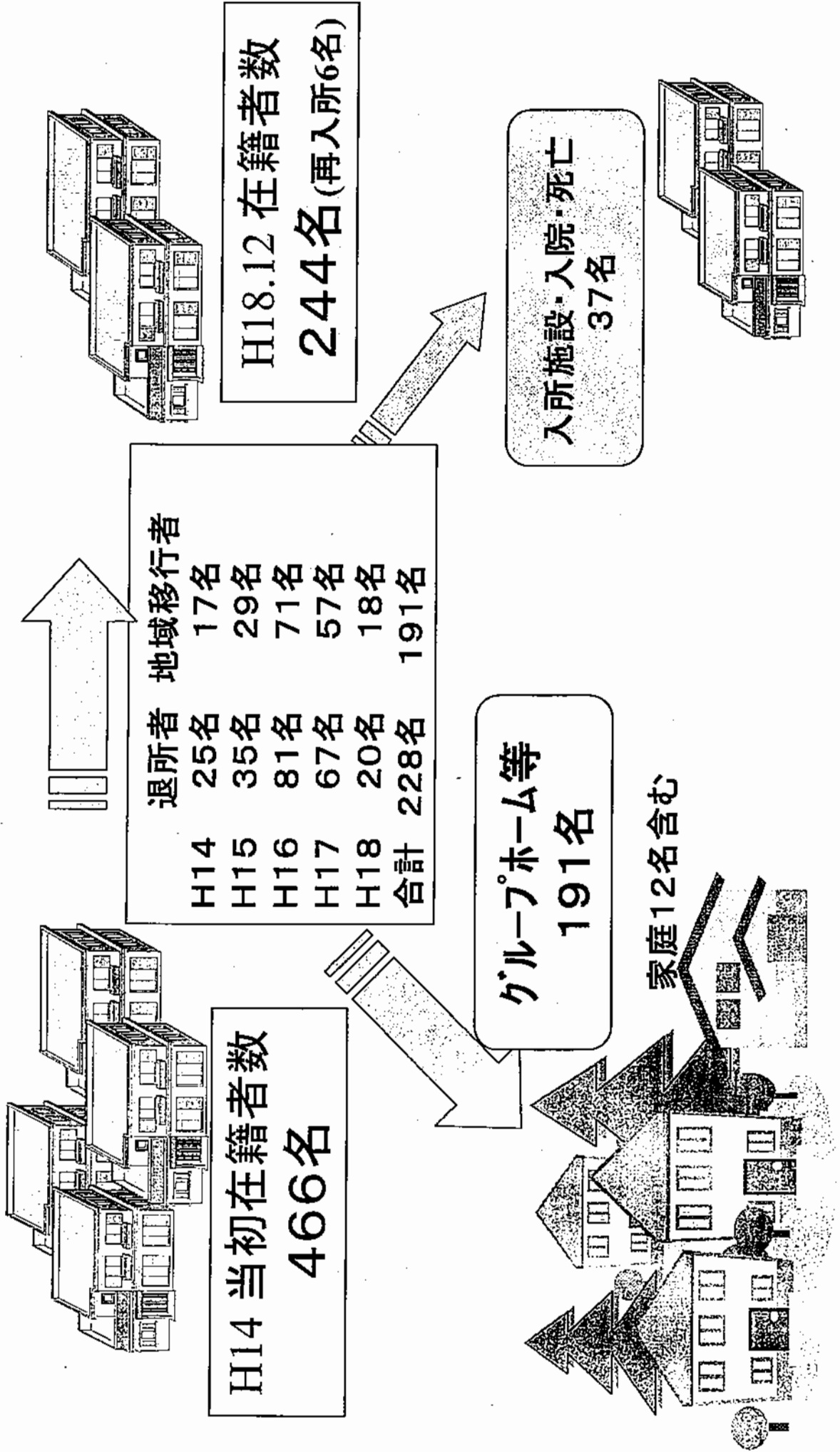
地域で生活するためには、グループホーム等の居住の場に加えて、日中活動の場や相談支援体制等を整備することが重要。これまでに地域生活移行した193人のうち、再入所した者は6人。

平成14年度～17年度迄の 地域生活移行状況



地域移行173名 (GH153,生活寮4,アパート4,家庭12)
 (H14・17名 H15・29名 H16・71名 H17・56名)
 ※施設・死亡を含めた全体の退所者数 208名(再入所3名)

平成14年度～18年12月迄の地域生活移行状況

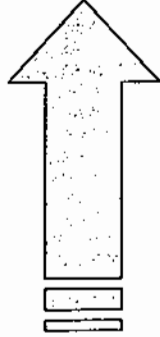
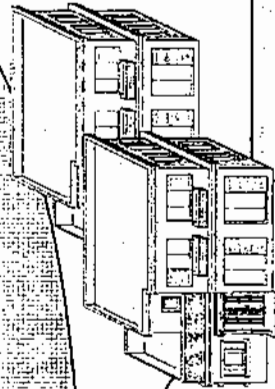


西駒郷地域生活移行の原則

分かりやすい情報提供と丁寧な聴き取り
 地域生活体験(本人の安心・自信)
 いつでも再入所(家族の安心)

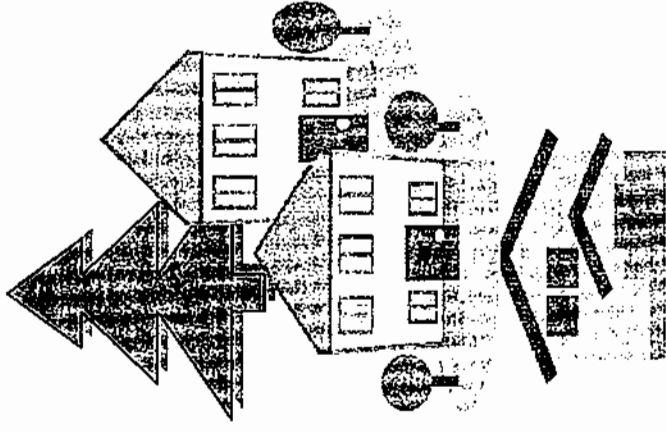
家族に転嫁することなく
 (自宅に戻すのではなく)
 多様な移行ルート
 (グループホーム等)の
 生活の場を用意する。

西駒郷の地域生活移行
 施策を、全県的な施策として
 知的障害のある人たちへと
 波及させる。



3本柱の用意
 1. 暮らす場
 2. 働く場
 3. 相談できる人と場
 (権利擁護支援体制)

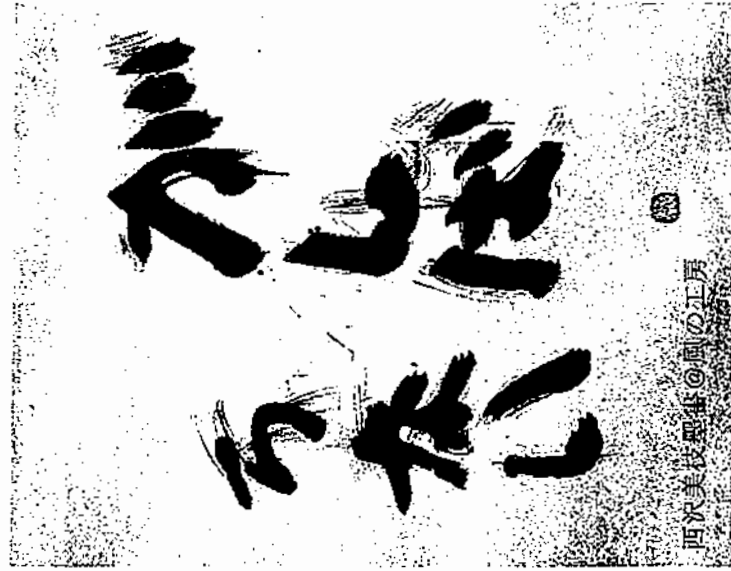
3障害共通の
 在宅サービスと展開



グループホーム・公営
 住宅の活用・アパート
 等……ひとつのグルー
 プホームを作ることが地
 域を変ええる最大の啓
 発運動

地域生活移行の進め方の基本

- 1 本人の意思の尊重**
地域生活の丁寧な情報提供と正確な聴き取り
- 2 家族の理解**
家族に対する意向調査と不安解消
- 3 多様な移行ルートを用意**
一人ひとりの希望に応じた移行プログラム
- 4 再入所の確保**
地域生活移行に多くの方がチャレンジできるように
- 5 西駒郷以外の方の地域生活支援の視点**
全県域で社会資源の整備
- 6 地域への啓発活動**
ひとつのグループホームをつくることが最大の啓発活動



本人の意思の尊重と家族の理解

- 1 本人の意向が基本、正確に聴き取ることが重要。
 - 分かり易い情報の提供を繰り返し行う。(ビデオ、見学、体験、仲間からの情報提供、支援する職員の知識と実践)
 - 聴き取りには時間が必要 → 揺れ・ぶれを超えるための時間
 - 聴き取りが困難な障害の重い方

本人の希望は当てにならない。いいことを並べられればそっちに傾く。

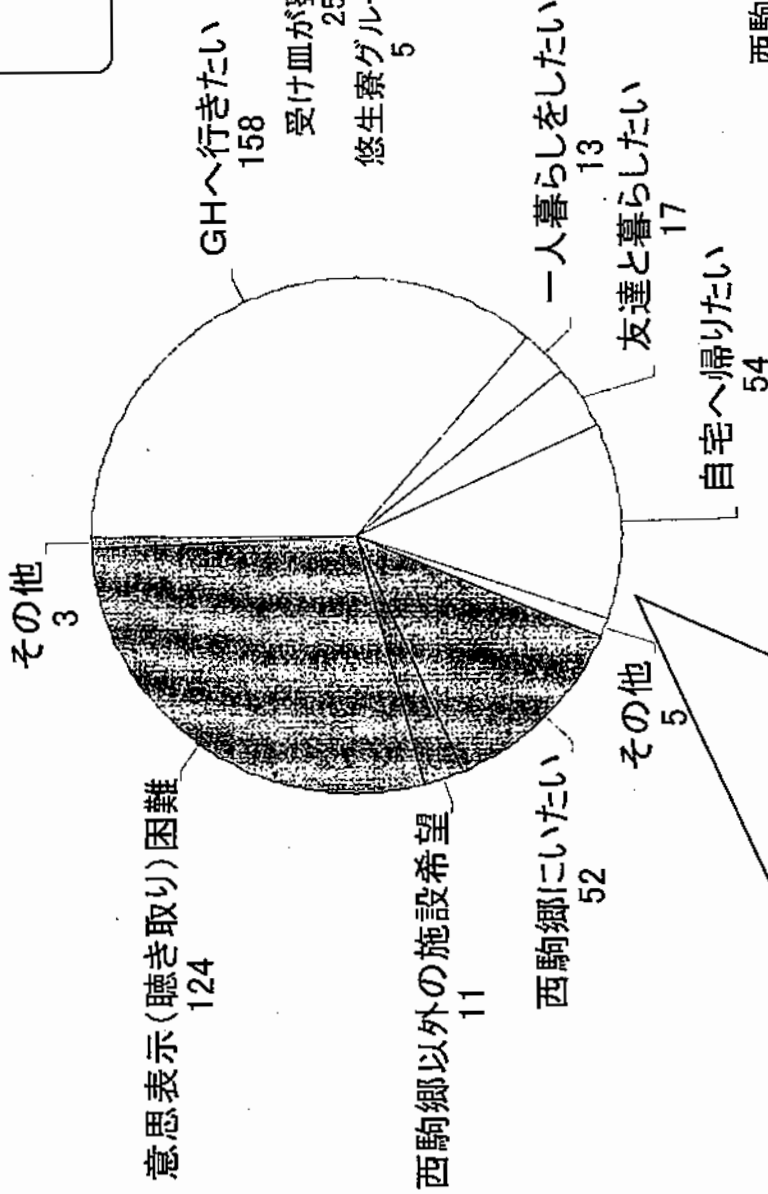
20年以上施設で生活している。うちの子が施設以外で暮らせるわけがない。

やっと入所できたのに。

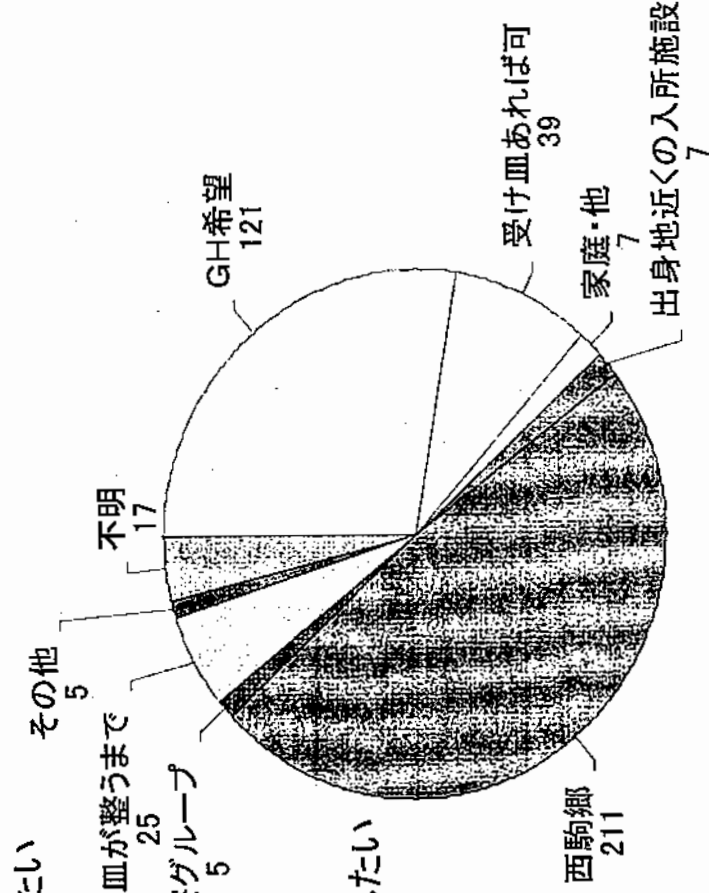
- 2 家族の不安を解消することも大切な要素
 - 定期的に入所者の地域生活移行の状況を知らせる。
 - 地域生活移行した方のご家族に語ってもらう。
 - 安心感を醸成するためにグループホーム等の見学ツアーを開催。
(話だけでなく、GHや自活訓練の現場を見てもらう)
 - 地域生活に馴染めなかったときの再入所の確保
 - 援護の責任を一方的に家族に転嫁することなく社会全体で支える。
 - 画一的、強制的な進め方はしない。
 - 家族支援も必要。家族の個々に責任ある相談体制をとる。

西駒郷地域生活移行250人と設定した根拠設定した根拠 ……その動機付けは本人の意向の尊重から始まった

聴き取り調査のまとめ
 437人の調査(本人の意向) H15.7

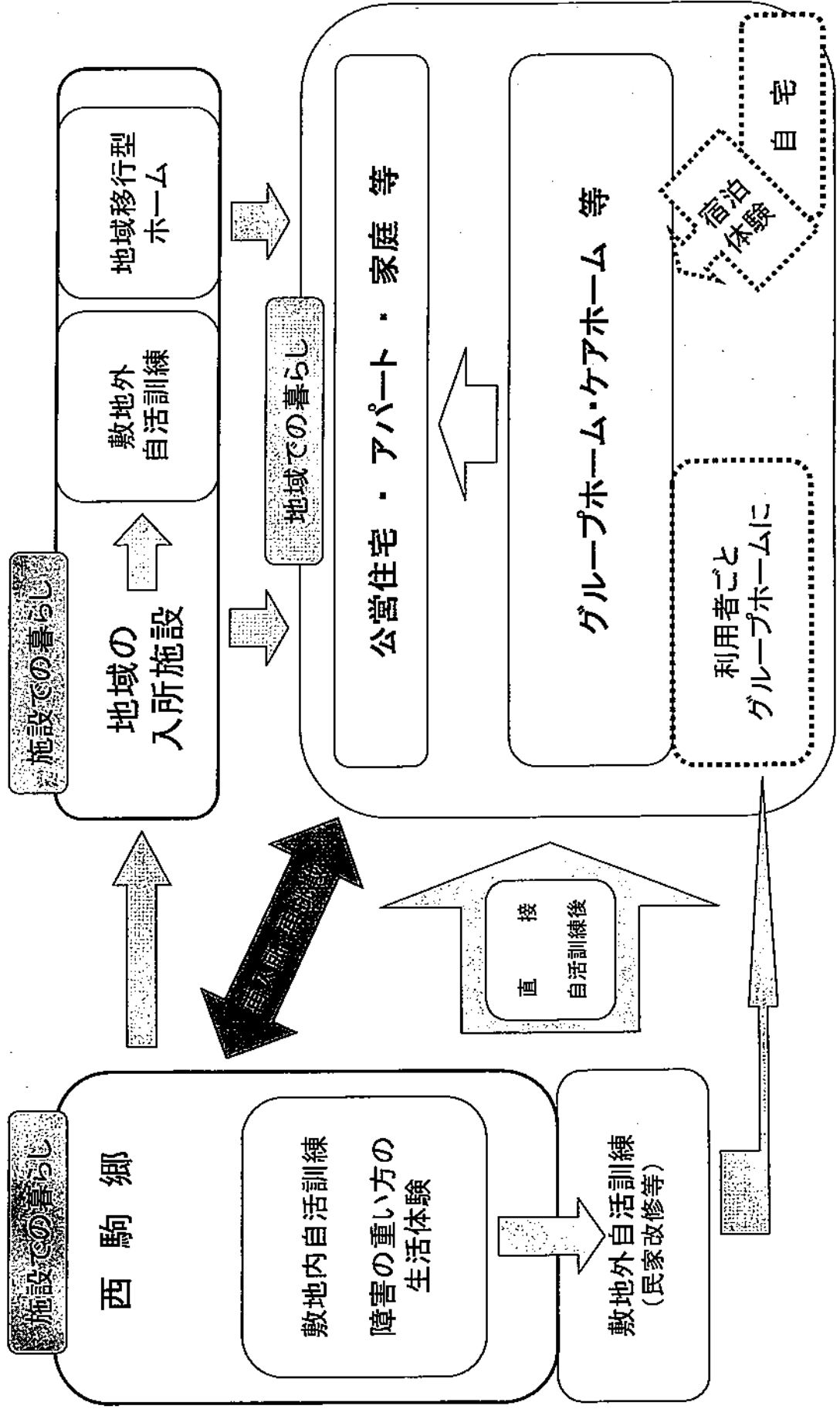


聴き取り調査のまとめ
 437人への調査(家族の希望) H15.7



**意思表示が出来る313人中
 約8割の242人が
 地域生活移行を希望**

多様な移行ルートを用意



障害の重い方の生活体験

実施者 意思表示困難な利用者のうち、家族の同意が得られ体験を実施した方
122名中102名が体験 強度行動障害者・最重度知的障害者
実施方法 期間 2週間 人数 3～4名 職員体制 専任職員4名 世話人2人
場所 すみれホーム(敷地内で使われなくなった居住棟を改修)
見極め事項 GH移行を望んでいるか
GH生活においてどんな支援、環境が必要か

結果の活用 在寮居住棟生活への支援の参考
家族への啓蒙、情報提供 移行調整会議の資料

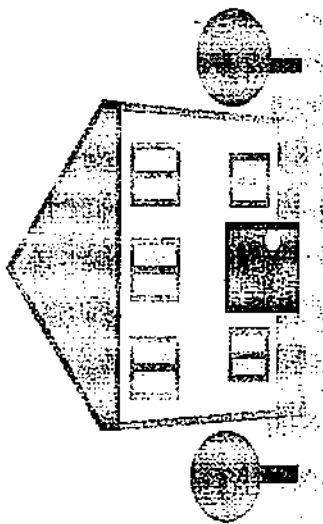
⇒ 重度者向けのGH等へ9名が移行

- 課題等**
- ・多くの家族の方に実際の生活を見て欲しかった
 - ・2週間という期間が短かった
 - ・重度者向けGHの開設に向け、法人に情報提供

地域生活への移行ステップ



日中はどこに通っているか



グループホーム 158名

・相談支援
個別支援計画



自宅 12名



公営住宅・アパート8名

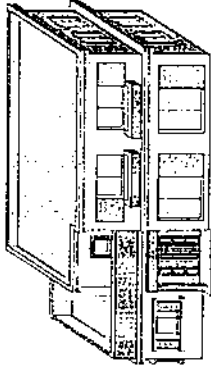


支援事業者と契約

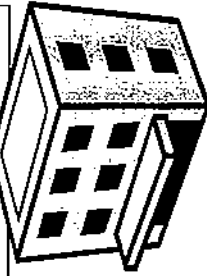
余暇活動の場
不足...



スポーツ・仲間の会

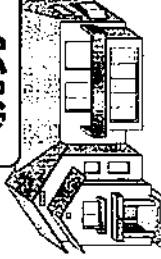


通所授産施設 57名
共同作業所 47名
通所更生施設 22名



日中活動の場
働く場

就労 30名



デイサービス 5名

社協・宅老所手伝い 8名

その他 9名

グループホーム支援 ……余暇への支援

コミュニティー機能を活用する



- ・土日の活動にこそ、地域生活支援の醍醐味
- ・娯楽・買い物等だけが余暇ではない
- ・○○教室・○○サークル等の活用
- ・サービス調整役は世話人・生活支援ワーカー

アフターフォロー

◎訪問

(西駒郷地域生活支援センター 地域移行推進部 各寮支援員等)

- ・1月以内に1回
- ・概ね年2回
- ・特別な課題ができれば、関係機関と連携し、ケア会議等開催



- ◎移行者の交流会(3回実施)
- ◎移行した方の家族にアンケート調査
- ◎地域生活移行の検証

移行過程で浮かぶ様々な課題

• やつと夢が実現できる

- ……不安と期待が一気に襲いかかる
心の中で制御できないものが襲う
- 移行期外傷……カウンセリングが有効の場合も

• 未知の暮らしへの不安を解消する手段

- 入所施設の垢を落とす……自活訓練が有効

• グループホームに暮らすことで、自由になった

- 移行初期に集中的な支援体制

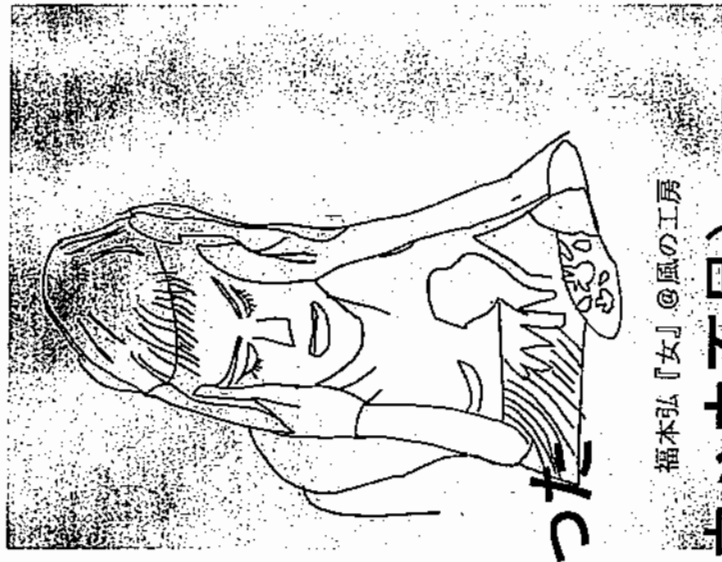
• 早急な整備・様々な団体の参入(GH運営ノウハウ不足)

- 研修会を圏域単位で・出前講座

• 検証の必然性

第三者による検証が必須

- 公平性・透明性・信頼性 → 汎用化

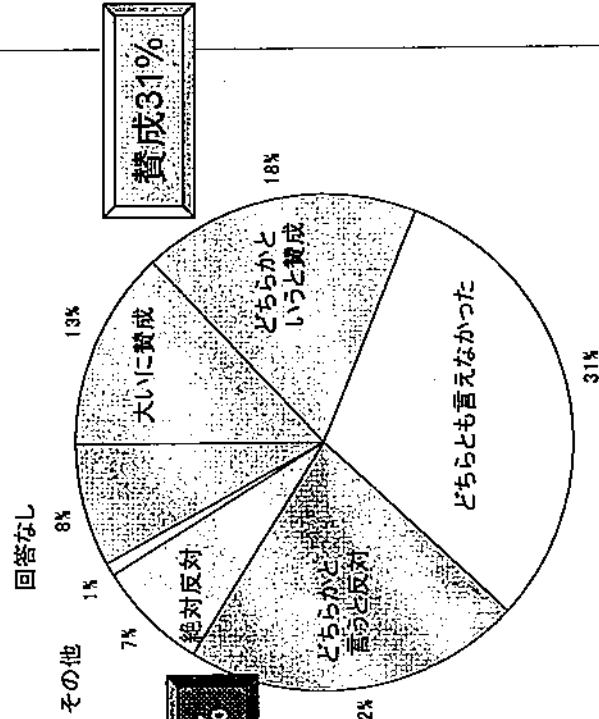


福本弘『女』@風の工房

地域生活移行した方の家族へのアンケート (長野県西駒郷の地域生活移行の取組から)

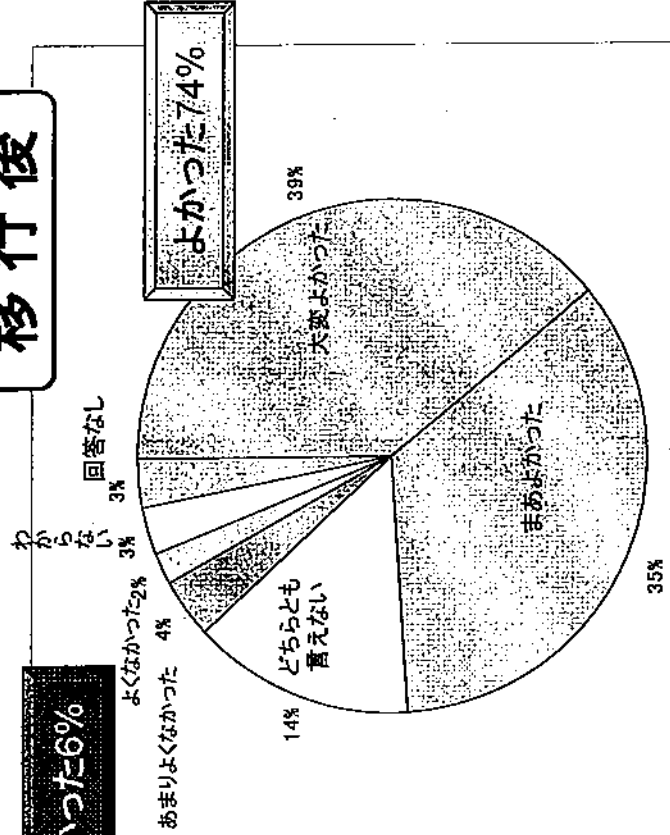
実施期間 平成18年2月20日～3月10日
 対象者数 地域生活移行した方の家族142人
 回答数 95人
 方法 郵送による無記名回答方式

移行前(基本構想策定時)

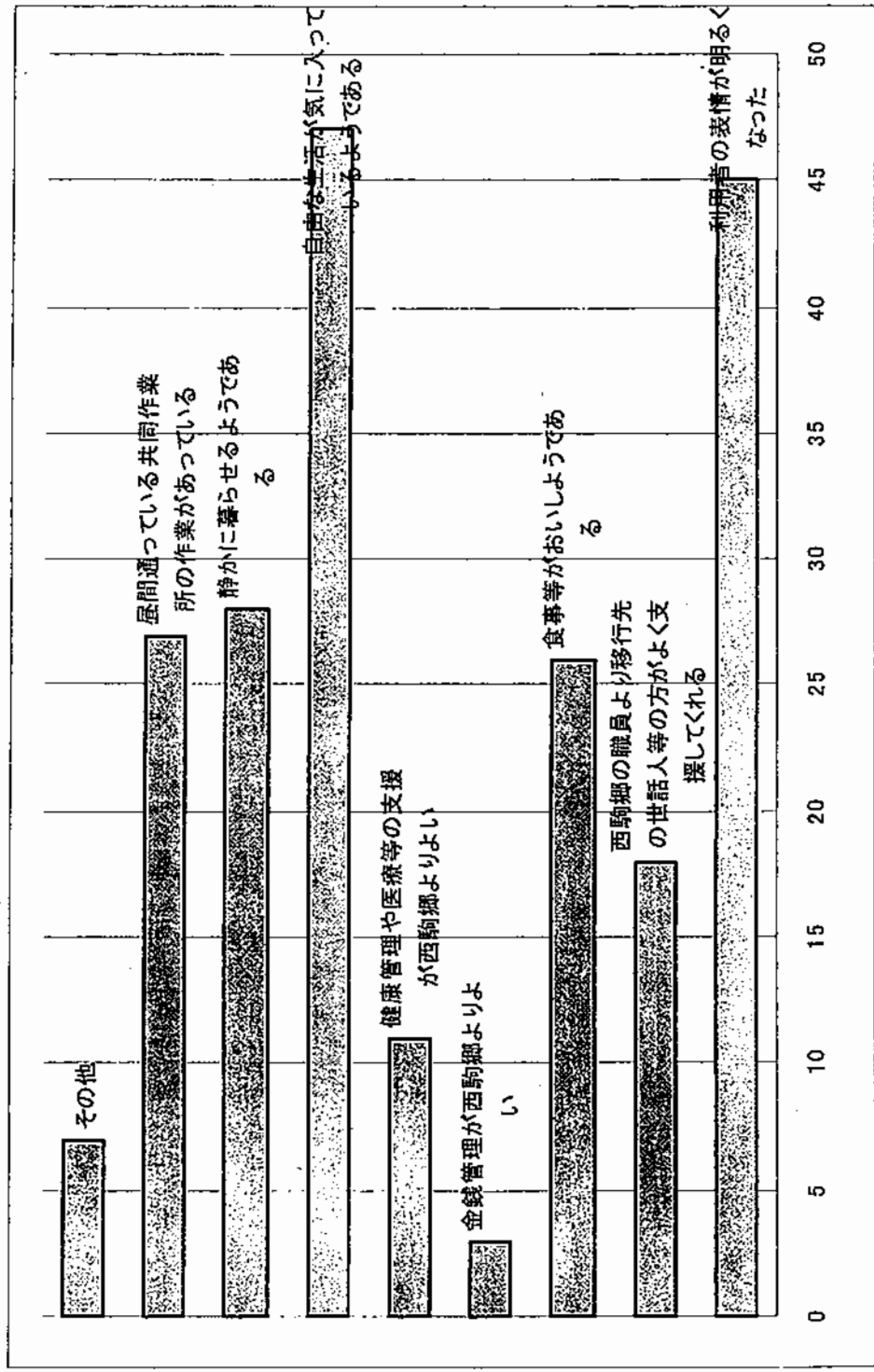


意識
の
変化

移行後



入所施設の生活より、よくなったと感じた理由に該当するもの全てに○をしてください。



西駒郷からグループホームへ移行した方の経済状況

収入平均 90,303円(91,563円)

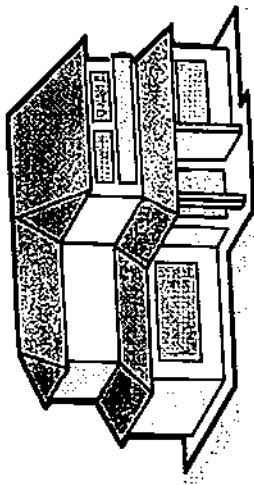
年金70,705円 + 賃金等19,598円

(71,674円) (19,175円)

支出平均 48,798円(47,625円)

家賃

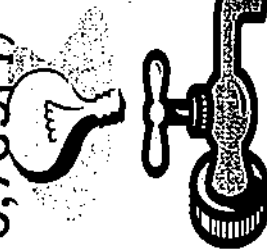
15,185円
(15,600円)



+

光熱水費

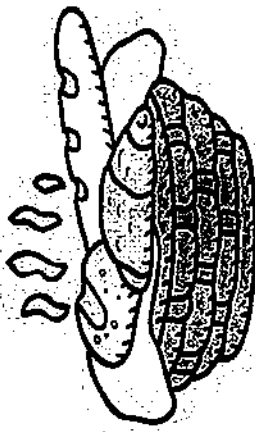
10,913円
(10,739円)



+

食費

22,700円
(21,286円)



長野県グループホーム実態調査(平成17年2月実施より)

()は県全体の平均

こんな事業あったら・・・

生活の場

- ・GH、CH利用者との面接を専門に行うケースワーカー設置を
- ・ファミリーホーム、機能強化型GHを CHにも強度行動障害加算を
- ・県住の単身入居促進を ケアホームの対象に身体障害者を

日中活動の場、就労支援

- ・企業内授産(施設外授産)経費の助成を
- ・新事業体系に移行できない施設への支援を
- ・ひきこもり者に対する就労支援を

相談支援体制

- ・総合支援センターのコーディネーターが相談できるスーパーバイザーの設置を

その他

- ・重度障害者に対する支援を
- ・利用者負担減免を
- ・遷延性意識障害者に対する支援を
- ・権利擁護の充実を
- ・移動支援を